

る非難、十卷(一)(保健衛生調査に就て)、十卷(二)(都築甚之助氏に就て、保健衛生調査に就て、読書録)、十卷(三)(医学界に対する非難、雑感)、ところで、暉峻が編集担当として約半年、富士川游、山崎佐、藤浪鑑、久保猪之吉、平光吾一らの寄稿をみるが、大学、医療界刷新の表現が濃厚になるに従って寄稿が少なくなつた。

しかし、悍馬のような気概があつたればこそ、労働科学研究への道が開けたと思う。

(金沢医科大学)

## 戦中戦後の医学教育史

——医学専門学校——

酒 井 シ ヅ

昭和十二年七月七日、蘆溝橋事件のあと戦争は拡大の一途を辿り、昭和十三年、国家総動員法の公布などにより日本は総力戦態勢に入った。しかし、軍医に関してはそれ以前に大幅な不足が予測されたために、昭和十二年十月二十八日勅令をもって軍医予備員令が布告されていた。これによって医師免許を所持する者が一兵士として徴兵されても、軍医を志願することにより一定期間の教育の後、陸軍軍医尉官として職務につくことが定められた。また、四十歳以下の医師は軍医予備員を志願すれば、直ちに衛生部見習士官となり、同じく短期間の教育のあと陸軍軍医尉官として認められることが定められた。しかし、当時、新卒医

師数が三千人程度であるために、それをもってしても軍医の確保が出来ないことが明らかになり、昭和十四年五月十三日臨時付属医学専門部の設置が勅令をもって公布され、七帝大医学部、六官立医大に臨時医学専門学校が設けられた。

臨時医学専門の募集は昭和十四年度からとし、終業年限四年、入学資格を中学校卒業またはこれと同等以上の資格とした。各大学の定員は五十名ないし六十名とし、全国の総定員は八四〇名であった。従って四年後の新卒の総医師数の四分の一余りが臨時医専の卒業者に占めることになった。

戦火がいつそう拡大した昭和十八年には、慶応、日大の私立大学医学部、慈恵医科大学、京都府立医科大学に付属医学専門部が設置され、翌十九年に生徒募集が行われた。また、東京高等歯科医学学校は文部省直轄諸学校規則の改正により昭和十九年四月から東京医学歯学専門学校と改称して、医学科八十名の募集が行われた。このとき、時を同じくして十一公立医学専門学校と一私立医学専門学校が創設され、国外では三医学専門学校(部)が開設された。ま

た、昭和二十年には五公立医学専門学校が設立されている。

昭和十九年ならびに昭和二十年に開校された医学専門学校の六校が女子医学専門学校であったことに見るように、この時期の医学専門学校の設立の目的は軍医養成だけでなく、国内の医師の補充が急がれたことも設立理由となった。

昭和二十年八月十五日の敗戦により文部省は大学および医科大学の臨時医学専門部の廃止を指示して、昭和二十一年度から生徒募集が停止された。また、GHQの指示により、昭和十九年、二十年に発足した医学専門学校が改廃されることになり、存続のための資格審査が行われた。いわゆるAB問題である。

今回は戦時中の医学専門学校の急増から戦後の改廃に至るまでの経緯を資料に基づいて述べる予定である。

(順天堂大学医学部)